

市営住宅申し込みに必要な書類

【受付期間中に下記の書類をそろえ、市役所都市整備課住宅係又は支所市民係へ御持参願います。】

<提示していただくもの>

- 1 個人番号カード又は個人番号通知カード及び運転免許証等

<必ず提出していただく書類>

- 1 入居申込書
- 2 誓約書・同意書
- 3 住民票（本人及び同居親族全員の住民票で、続柄・世帯主が記載されたもの）
- 4 所得課税証明書（世帯全員分…学生、子どもを除く）

1月1日時点で居住していた住所地の市役所税務課等で発行されます。

前年の所得課税証明書が発行されない時期（およそ1月～5月）に申し込む時は、給与所得者の場合は前年の源泉徴収票と前々年の所得課税証明書、自営業者等の場合は確定申告書（控）と前々年所得課税証明書が必要です。また、無収入の方も必要です。

- 5 市税の完納証明書（世帯全員分…学生、子どもを除く）
- 6 現住所見取り図（現住所周辺の地図をわかりやすく記入してください。）

※個人番号の提示により、上記3、4については証明すべき事実を公簿等によって確認することができるときは、当該書類の添付を省略することができます。

<該当する方に提出していただく書類>

- ・ 婚約証明書（婚約での申し込みの方は必要です。）
- ・ 在職証明書（市外でお住まいの方はお勤め先で証明していただいでください。）
- ・ 離婚予定の方は離婚調停中、協議中であることがわかる書類（裁判所等の公的機関の証明が必要です。）
- ・ 単身入居の入居資格認定のための申立書（単身で申し込みの方は必要です。）
- ・ 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の写し（該当する方は必要です。）
- ・ 給与明細書（本年中に就職又は転職した方は必要です。）
- ・ 退職証明書又は雇用保険の離職票（本年中に退職し、現在まで無職の方は必要です。）
- ・ 家賃証明書（現在住んでいる借家等の家賃が負担となっていることが理由で申し込みの方は賃貸借契約書等の月額家賃がわかる書類の写しが必要です。）
- ・ 生活保護受給証明書（生活保護受給者の方は必要です。）
- ・ 立退き証明書（正当な理由により立退きを求められていることが理由で申し込みの方は、そのことが分かる書類の提出が必要です。自己の責めに帰すべき事由による場合は申し込みできません。）
- ・ 地方税関係情報取得に関する同意書（1月1日時点で観音寺市に居住していない方のみ対象）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第7号の規定に基づき、情報提供ネットワークシステムを使用して地方税関係情報を照会する場合のみ必要となります。

※上記以外にも、世帯の状況により必要とする書類を提出していただく場合があります。

観音寺市建設部都市整備課 住宅係 ☎ 0875-23-3955